

平成23年11月第268回定例会 議員提出議案及び審査結果

(12月5日提出)

発議第1号 TPP交渉参加に反対する意見書案 (12月5日原案可決・賛成多数)

[賛成：自民、青和、公健、共産、無(相馬)、無(古村) / 反対：民主]

発議第2号 「社会保障・税一体改革案」における「受診時定額負担」制度導入の撤回を求める意見書案 (12月5日原案可決・賛成多数)

[賛成：自民、青和、公健、共産、無(相馬)、無(古村) / 反対：民主]

(12月8日提出)

発議第3号 サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書案 (12月8日原案可決・満場一致)

発議第4号 軽油引取税の免税措置等を求める意見書案 (12月8日原案可決・満場一致)

※議案の賛否状況において略記した会派の名称は次のとおりです。

自民＝自由民主党 民主＝民主党 青和＝青和会 公健＝公明・健政会

共産＝日本共産党

無(相馬)＝無所属・相馬鋁一議員 無(古村)＝無所属・古村一雄議員

ＴＰＰ交渉参加に反対する意見書

(発議第1号・原案可決)

野田佳彦総理は11月のアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳会議において「環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、ＴＰＰ交渉参加にあたって国会審議における閣僚間の答弁の食い違いや、日米両国政府の発表に矛盾が生じる等、ＴＰＰを巡る混乱に拍車がかかっている。

混乱の原因は野田佳彦総理そのものにあると言わざるを得ない。特に交渉において国民皆保険制度については「断固わが国の制度を守る為交渉する」と述べる一方、コメの関税については「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、交渉において真の国益を守る気概が感じられない姿勢が際立っている。

ＴＰＰ交渉参加にあたっては、交渉で協議されている事項が何なのか、わが国の利点・不利となる点・国益上の危機が何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されないばかりか、政府内の各省の試算がバラバラであることや、政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟していない段階である。特にＴＰＰは「聖域なき関税ゼロ」が前提であるとされているにもかかわらず、これにわが国がどのように対応するのが不明確ななかで参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れない。

また、与野党を問わずＡＰＥＣでの拙速な参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決されるなか、こうした声をないがしろにし、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であり、本議会は政府のＴＰＰ交渉参加に、断固反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月5日

青 森 県 議 会

「社会保障・税一体改革案」における「受診時定額負担」制度導入の撤回を求める意見書

(発議第2号・原案可決)

政府・与党社会保障改革検討本部が平成23年6月30日に決定した「社会保障と税の一体改革案」において、外来受診時に毎回一定額を負担する「受診時定額負担制度」の導入が盛り込まれている。

これは、現在の定率による窓口負担に加え、受診者に更なる負担を強いるもので、受診回数が多い高齢者や重病患者には大きな負担増となる。

そのため、高齢者や低所得者の方が、医療が必要な状況になっても受診等を控え、重症化や治療の長期化を招くことにより、医療費負担が増加し、生活に悪影響を及ぼすことが危惧される。

また、この制度は、受診者のみに負担を求めるもので、加入者全員で支え合うという公的保険制度の精神に反するものであり、医療費を広く国民全体で負担し、平等に医療を受ける機会を保障する国民皆保険制度の根幹を揺るがすものである。

よって、国会並びに政府におかれては、国民皆保険制度の理念を損ない、国民の生活と健康を脅かす恐れがある受診時定額負担制度の導入を撤回するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成23年12月5日

青 森 県 議 会

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

(発議第3号・原案可決)

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっている。

わが国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きな影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

特に現在、不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催することや、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的に国会に報告することで、わが国の情報保全対策に対する決意を内外に示すこととなる。

よって、政府及び国会におかれては下記の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求める。

記

1. 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
2. 防衛省はわが国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
3. 政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に指針を示すこと。
4. 民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月8日

青 森 県 議 会

軽油引取税の免税措置等を求める意見書

(発議第4号・原案可決)

軽油引取税については、平成21年度の地方税法等の改正により、道路目的税から普通税になったことに伴い、これまで道路使用に直接関連しない機械等に使用される軽油について設けられていた免税制度が、平成24年3月末で適用期限を迎えることとなった。

軽油引取税の免税制度は、本県の基幹産業である農林水産業のみならず、索道、船舶、鉄道、製造業など幅広い事業において認められてきたところであり、この制度が廃止されることとなれば県内で活動する関係事業者に大きな影響を与えるばかりでなく、東日本大震災からの復興に立ち向かっている地域経済全体に影響を及ぼすことが懸念される。

また、農林漁業者の経営安定を図る観点から設けられている農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免除・還付措置は、平成24年3月末で適用期限を迎えるが、終了するとすれば燃油への依存が強い農林漁業者の経営に負担となる。

よって、国においては、農林水産業等幅広い産業の経営の安定化のため、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 軽油引取税の免税措置を継続すること。
2. 農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免除・還付措置を継続すること。
3. 農林漁業者等の負担が増えることのないよう、燃油への課税については、油種にかかわらず負担増を回避するよう措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月8日

青 森 県 議 会